

第4回福光地域学校統合検討委員会（会議記録）

【日時】令和7年6月17日（火）開会：午後7時00分 閉会：午後8時35分

【場所】南砺市役所 別館3階大ホール

【出席委員】 齋藤 史朗 委員長 得能 金市 副委員長 北島 清 委員
高瀬 須美夫 委員 中田 健一 委員 上野 幸生 委員
渡辺 史男 委員 高田 寧 委員 嶋 潤之介 委員
吉野 弥生 委員 幅田 向志 委員 幅田 智恵 委員
戸成 博宣 委員 船藤 幸輔 委員 舘 英二 委員
坂本 博昭 委員 久恵 文子 委員 酒井 由美子 委員
水口 賢 委員 谷村 恵子 委員
伊藤 正幸 委員代理（天池 哲忠 委員）
片岸 亮 委員代理（片岸 梨香 委員）

【事務局員】 教育長 松本 謙一 教育部長 氏家 智伸
教育総務課長 上野 容男
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課主幹 小谷 篤史
教育総務課副主幹 青能 順子 教育総務課主任 井上 健

【会議要点】

1 開会

2 委員長挨拶 齋藤委員長

3 委員の変更について

4 第3回検討委員会（令和7年3月26日）議事録について

5 協議事項

（1）統合時期の教育委員会案について

- ・令和8年3月までに検討委員会が提言書を出すことを前提に、小学校及び中学校の統合時期を令和10年4月1日とする方針を決めた。

6 その他

（1）子どもの意見聴取について

- ・各校の校長が統合パターンについて児童生徒の意見を聞き取り、次回の検討委員会で報告することを確認した。

（2）統合検討案の意見交換

- ・一部の委員から、所属団体のご意見をいただいた。第5回検討委員会で、引き続きほかの各団体のご意見をお聴きした上で、小学校の数を決定する。

7 次回委員会の日程 令和7年8月中を予定

8 副委員長挨拶 得能副委員長

【会議記録詳細】

1 開会

2 委員長挨拶

(委員長)

これまでに計3回検討委員会を開催してきましたが、それぞれの地域、団体、組織の方から、色々なご要望とご意見等をいただきながら、進めてまいりました。

前回の検討委員会では、委員の皆さんから、「まずは統合時期をはっきりさせないと、なかなか具体的な話にならないのではないか」というご意見がありました。今日の検討委員会は統合時期をどうするかというのが、一番の論点だと思います。できれば今日、統合時期を決定し、方向性を定め、いよいよ具体的な統合の話に持っていかなければいけないと考えています。

後ほど事務局からも説明があると思いますが、中学校は早急に1校に統合することは、前回の検討委員会で、ほぼ満場一致で確認されたと思います。小学校に関しては、いつ、どのようにしていくのかということについて、意見が分かれているところもありますので、この後、それぞれ意見を出し合いながら、決めていく必要があります。ただし、協議を重ねるうちに、だんだんと日が経っていきます。具体的な形が決まってからは、色々な準備もありますので、その点も喫緊の問題になると思います。

今日は限られた時間ではありますが、ご協力いただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

3 委員の変更について

(事務局)

委員から所属団体の役職に2点誤りがある指摘を受け、修正する旨を回答した。

4 第3回検討委員会（令和7年3月26日）議事録について

(事務局)

- 資料1に沿って説明 -

(委員)

意見なし

5 協議事項

(1) 統合時期の教育委員会案について

(事務局)

- 資料2に沿って説明 -

- ・中学校の統合時期は、令和10年4月1日とする案を提示
- ・小学校の統合時期は、令和11年4月1日とする案及び令和13年4月1日とする案の計2案を提示

(委員長)

中学校の統合時期については1つの案、小学校の統合時期については2つの案が出されました。今から皆さんにご質問、ご意見を伺いますが、中学校の話が出たり、小学校の話が出たりすると話も進めにくくなると思いますので、まず中学校の統合時期から順番に協議したいと思います。

中学校に関しては、統合時期は令和10年4月1日を目指すということで、提案がありました。

事務局から説明がありましたが、統合すると決めてから、使用する校舎の決定や、その校舎の改修工事、また校名も決めたりと、色々と準備がありますので、決定してからすぐ次の年に統合するというわけにはいきません。教育委員会の説明では、最低2年間は準備期間が必要だということなので、今年度末の令和8年3月までに検討委員会から提言書が出されれば、色々と手続を踏み、令和10年に統合するということになります。

このあたりも踏まえ、中学校の統合時期について、それぞれの委員からご質問、ご意見等いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(委員C)

中学校は令和10年4月1日に統合ということですが、これはかねてから言われていた、城端地域の統合についても、福光地域がこの統合時期を示した後に、アクションがあるという形なのでしょうか。

(事務局)

現時点では、学校の統合案をどうするかという話になっており、義務教育学校を地域に設置するか、または、中学校だけ他地域の中学校と統合するかという形になっております。

したがって、現時点では、令和10年度の福光地域の学校統合に、城端地域も合わせるといふところまでには至っていません。

(委員長)

ご意見、ご異議なければ、中学校は令和10年4月1日に統合するということで進めていくこととなりますが、よろしいでしょうか。

(副委員長)

令和10年4月1日に統合というのは、突拍子もない意見ではないと思います。これは、心配されている部活動の問題があり、クラブチームに移行するということで、これと同時期だという話だと思いますが、ものすごくベストな話です。

(教育長)

現在の部活動については、きちんと対応できるように準備を進めています。

(副委員長)

部活動のことが最初に先行し、実際の学校運営や組織体制が非常に遅れていたわけです。

まず統合時期を決めないと、話を進められないということです。ほかの市町村はこのような形で進めています。問題は、中学校の現状であり、それを勘案して協議すれば、小学校の問題は後からついてくるだろうと思います。私はこれでよいと思います。

(委員長)

副委員長からのご意見もありましたが、皆さんご異存、ご異論なければ、中学校は、令和10年4月1日の統合を目指すということで進めさせていただきます。今後、具体的に使用する校舎の決定、改修工事、それから、校名の検討、市民の皆さんへの周知ということで進めていくことになります。

それでは、次に、小学校の統合時期について、教育委員会から案が2つ出ていますが、ご質問、ご意見があれば、よろしくお願いいたします。

(副委員長)

民生委員・児童委員で全学校を訪問しています。合併以来ずっと続けているわけですが、学校の状況をつぶさに見るといえるのは、やはり、現場に行くという話であり、何となく、見えているようで見えていない、見えづらいということがあります。

先日、南部小学校に行きました。南部小学校の状況は、防水がダメですし、校舎そのものの状態も悪い。それぐらいの状況になっているなかで、5年前に決めた統合がこんなに遅くなるのでしょうか。決めたらすぐやらないと、ダメですよ。そのような状態に子どもたちを置いていること自体が、複式学級とか以前の問題だと思います。

子どもたちがベストな状況で教育するというのが、一番大事なことです。あのような状態で、築50年以上も経っている学校の存続をしないということを決めながら、なぜ5年間も放っておくのでしょうか。なぜ、すぐに統合しないのでしょうか。5年前から、市議会ですべてやっていた、地域づくり協議会でやっていた、決めましたと言われましたが、なぜ、我々が今更担当がないといけないのでしょうか。きちっと決めておけば、どうということはないです。

令和11年の統合では遅いです。あの環境で子どもたちを教育できるのでしょうか。今日は校長先生も来ておられますが、あの現状を委員の皆さんはご存じですかでしょうか。私からすれば、遅きに失するぐらいです。5年も経っているわけです。

ですから、これからの環境整備をどうするかということも、建築的な考え方であれば自ずから分かってくる話なのですが、これができていないですよ。「この学校ならこのような特徴があるからこのようにします」という感じで、人数だけで考えるわけではないのです。耐久性の問題もありますし、そのあたりの考え方が、案から抜けてしまっています。

人数だけで考えてはいけません。なぜ、5年間も放っておいたのか、その理由が聞きたいです。地域づくり協議会も、代表者で検討していたのではないのでしょうか。環境整備とか教育機会均等と言っておきながら、このようなことにさせていること自体がおかしいですよ。そのあたりのご意見を聞きたいです。まずここからです。中学校が統合が決まり、それなら小学校をどのような環境で置いておくかという話です。

(委員長)

今、副委員長からは、小学校の統合をもっと早くすべきという意見がありましたが、この2つの案よりも早い令和10年4月1日での統合もありうるという話です。

小学校の場合は、1校にするか、2校にするかの意見も分かれており、色々な考えはありますので、そのあたりも踏まえないといけません。南部小学校のことを考えると、2年も3年も待ってられないということでもあります。それも踏まえ、委員のお考えをお聞かせいただければ、ありがたいと思います。

(委員F)

私も南部地区の出身で、かつては小学校のPTA会長を務めていました。実際、校舎は言われたとおり、何十年も経っているので古くなっています。

建物が古い、人数が減ってきたといったことはありますが、地域で暮らしている者にとっては愛着もあるので、少数ですが反対意見もありますし、なかなか話が進まなかったという意見もあると思います。

今回、このような検討委員会が立ち上がって議論されているなかで、よい教育をするためには新しい環境も重要だと思うので、そのような面も含め、前向きに統合に向けて話が進んでいけばと思います。

(委員長)

南部校区の話が出てきていますが、東部校区や中部校区の方のお考えも、この場でお聞きしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(事務局)

南部小学校の現状についてですが、やはり、統合時期がはっきりしないなかでは、大規模な修繕ができず、そのような意味で少し待っていただいているのが現状です。当然、安全面や最低限の環境整備は、予算をつけて行っていますが、大規模なことに関しては、確かに我慢いただいているのが、正直なところです。

そのなかで、なぜ令和11年4月に統合する案を出したかということについては、南砺市立学校のあり方検討委員会では、「複式学級ができる前には統合、しかし、複式学級ができるまでは南部小学校を続けたい」という判断があったものですから、令和11年4月に統合するという案を、今回出しております。

しかし、今ほど言われたとおり、子どもたちの教育環境を少しでも早く改善するというのであれば、中学校と同じく令和10年4月1日に統合する案も出てくることになりますので、それらも含め、ご意見等をいただければと思います。

(委員長)

今の話のなかでは、案1の令和11年に統合、案2の令和13年に統合、そして、それよりも更に早くということで、中学校と同じ令和10年に統合というのも可能ではあるということでした。

それも含め、それぞれ地域の代表、各組織の代表で来ていらっしゃる皆さんがどのようなお考えなのか、この場で意見を出していただければありがたいです。

(委員B)

私は南部小学校の現状を見てきたわけではないので、校舎の状況は全く知りませんでした。しかしながら、複式学級になったら統合するという話は突然で、「なぜ急に統合するのか」という声が、私の住む地域のなかではありました。

やはり、子どもが歩いて通える小学校があるのが一番じゃないかと思っていますし、市長にも、中学校は統合しても、小学校は残してほしいという話をしていました。私自身の考えですが、どうしても大規模校でないと子どもが育たないということではないと思います。先生方からも「南部小学校は非常に環境がよく安らかで、いい子が育っている」という話もありましたので、なるべくなら残してほしいなということを考えておりました。

しかし、初めから複式なら統合だという話になったので、反対していてもダメだと諦めているほうです。福野地域や城端地域には小学校が1つしかないのに、福光地域には3校もあるのはおかしいと思いますし、なるべくなら早く統合してほしいと思っています。

それと、私の認識からすると、パターン1が一番多かったので、小学校2校というのはない気がします。今、そのように決めても、また次回はどうするのかという話になることを考えると、最初のうちから小学校1校・中学校1校で進めたほうがよいのではないかと思います。

(委員長)

今、学校の統合そのものについての意見も少しいただいたわけですが、先ほど中学校のほうで申しましたように、ここにいらっしゃる皆さんは喫緊の問題だと感じられていると思いますが、やはり統合時期はしっかり決めないと、それぞれ地域の方々、保護者、それから子

どもたちも、まだ先の話だという感じになると、やはり、なかなか話が進まないの、ある程度、統合時期は決めないといけないと思います。

そのなかで、今の小学校1校の案、2校の案が今のところ出ているわけですが、どのようにするかということは、並行して話していく必要があると思います。もう少し時間のある限り、それぞれご意見いただきたいと思います。ほかの地域の方からも、あるいは、団体・組織の方からもご意見、ご質問あれば、遠慮なくお願いします。

(委員〇)

B委員の言われたとおり、地元の南部小学校に関係のある方が発言されることが、非常に有効だと思っています。

そして、前回の第3回検討委員会では、中学校1校・小学校1校というのが大半の意見でして、そのあたりからまず絞っていかないと、小学校を1校にするのか2校にするのかということにまた戻ると、非常に難しい問題になると思うので、小学校1校・中学校1校の大半の意見を集約して進めていったほうが、審議がスムーズに進むのではないかと考えております。

スポーツ協会ですので、小学校の現状をあまり認識できません。私自身も見に行ったわけでもありません。やはり、学校担当者、教育委員会、小学校・中学校関係者が一番よく知っていると思うので、そのあたりを考慮していただきたいと思います。

(委員長)

私も、前回の委員会の記録にひととおり目を通していますが、記憶しているところでは、将来的には小学校1校・中学校1校が行き着く先だろうというのが、前回の検討委員会で皆さんの一致する考えだったかと思います。

ただ、小学生のときには、やはりできるだけ近くの学校に通わせたいということで、2校を残すという意見もありましたが、私の感覚では、小学校1校・中学校1校が、どちらかといえば大勢を占めているような気がします。ただ、皆さんは、そこに至るまでに、それぞれの地域を背負って来ておられるわけです。やはり、十分に検討し、意見を出し合いながら、そのあたりを決めていかないといけないと思います。

いずれにしても、統合時期だけはある程度定めておかないと、いつまでもの平行の議論になり、先に進みませんので、私としては、今日の第4回検討委員会で、小学校も中学校も統合時期が決まればと思っています。ちょっと強引すぎるかもしれませんが、そこも含め、ご意見をもうしばらくいただきたいと思います。

(委員C)

前回の検討委員会で、私は中部小学校の意見として、小学校2校を推しました。やはり送迎はすごく危惧している部分です。例えばですが、おおむね2キロは歩いて学校へ通うことになるので、東部小学校を使用するということになるとすれば、分かりやすく言うと、西側は、8番ラーメンから西は送迎。石黒地区、南蟹谷地区、広瀬地区、福光地区も西町が半分、栄町がほぼほぼ、天神町も約半分の子どもたちがバス、送迎付きの通学になると思います。中部小学校を使用した場合、南部小学校区は当然のことながら全てバスになります。

山田・北山田地区は全員がバス通学で、吉江地区に関しても今ほど言いましたところよりも東側・北側、遊部や南側は全てバス通学という形になります。

統合時期を早めることにより、これだけのマンパワーであったり、通学への支援をしっかりしていただけるのかということは、すごく危惧しています。やはり、中学校と違い、小学校、特に低学年に関しては、安全面に最大限お力をいただければと思います。私自身は、小

学校1校・中学校1校に反対しているわけではありませんので、そのあたりをしっかりとクリアいただければと思っております。

(委員長)

今のご意見のように、前回の委員会で、小学校を小矢部川の両側に残すということについては、子どもたちを安全に登校させるという観点から、その案が出てきたということを記憶しています。

私は福野出身ですが、福野地域は私が小学生のときに全て統合し、一挙に1,400～1,500人規模の学校になりましたが、その時には、やはり、スクールバスできめ細かく対応しました。今現在も、スクールバスはきめ細かく動いております。

ですので、何キロも歩いてこないといけない子どもは出てこないと思われれます。今の福野小学校の状況のようなバスの運行ができれば、通学も可能だと思っています。

私は平地域にいたときは、数十キロ先から、中学生もみんなスクールバスで通っていました。ですから、福光地域も統合した場合、そのような手厚いスクールバスが出されるのであればと考えますが、そのあたりは、教育委員会として可能だとお考えでしょうか。

(事務局)

南砺市では2キロ以上をスクールバスの対象としております。当然、使う校舎から2キロを超えるところについては、当然、スクールバスを全て手配する方向で調整いたします。

ただ、今ほど言われた短期間で調整というのはかなり難しい部分もあるかと思いますが、決めていただいた日に向け、しっかりと運行を考えていきます。案1・案2の統合時期については、当然問題なく調整できますし、もし、小学校も令和10年4月1日統合となると、中学校の統合と重なりますが、もしそう決まれば精一杯努めます。

(委員長)

それが大きな条件になると思います。そのことも含め、まだほかにないでしょうか。

(委員D)

先ほど言われた小学校を2校に反対するのは、もともと、南部小学校は中学校に上がるときに2校に別れるからです。今の南部小学校のなかの話では、やっぱり小学校も1校がいいと。せっかく仲良くなった友達が別れるという現状がまた起きてしまうので、そういう意味では、南部小学校としては、小学校・中学校1校ずつがよいのではないかというのが、圧倒的な意見です。そのあたりも一つの考えとして、よろしくお願いします。

(委員H)

先ほどスクールバスの話も出ましたが、当然、徒歩で通学する範囲の子どもたちもいるわけで、そうすると、中部校区からは川を渡って線路も渡ります。逆に、東部校区からも線路を渡って川を渡るという、1年生・2年生にとっては、今まで歩いたこともないような未知の距離を歩くことになります。

そして、駅前大きな交差点、セブンイレブンの交差点、得能建設さんのところの信号がないところは、当然、朝の通勤ラッシュとかでは手を挙げて渡らなければならない状況だと思っています。

今、市役所の前の道路や、色々な所で工事をしていますが、なかなか進んでいないという感覚です。どちらかの学校に統合する時期までに、スクールバスではなく、徒歩で通学する子どもたちのための安全対策がどこまでできるのか。信号のないところに信号をつけるとか、踏切もより危険が少ないような対策をするとか、令和11年にそこまで間に合うのか。さら

にいえば、令和10年の統合であるならば、小学校も中学校も一緒に統合で忙しくなるのに、そのような対策ができるのか。そのあたりを教えていただきたいです。

（事務局）

道路に関しては、当然、通学ルートを確認した上で、危険なところはしっかり対応したいと思います。ただ、信号をつけるという約束はできませんが、当然、必要であれば要望はしていきたいと思いますし、徒歩の子どもたちの安全管理はしっかりしたいと考えています。

今ほどの「令和10年で間に合うのか」という点については、先ほども言いましたが、中学校と統合が同時になると、それぞれに設置協議会を設置する形になるので、仕事量がかなり増える覚悟が必要だと思っております。そのような点からすれば、令和11年4月1日統合であれば、統合時期は中学校と1年ずれるので、より綿密な対応ができるかという思いはあります。

（委員長）

今、安全な通学ということでご意見をいただきましたが、先ほどの統合時期について話を戻しますと、おそらく、令和13年に統合というのは遅すぎるというのが、皆さんの考えだと思います。

そうであれば、できるだけ早く統合ということであれば、令和10年4月1日統合を目指すこととなりますが、今ほど事務局からもありましたように、中学校の統合と同時期になると、準備ができるかどうかという問題が少し残ると思います。令和10年にするのか、令和11年にするのかというところまで、絞られてきていると思います。

それでは、そのほかの視点でもよろしいので、ご意見があればお願いします。

（委員J）

私は市外出身で、今は義務教育学校になった地域に住んでいました。私が小学校のときは、小学校が3校・中学校が1校で、中学校になったらみんなが集まるみたいな感じでした。そこから、どんどん子どもたちが減っていき、今は小学校1年生から9年生という形になっています。

やはり、小学校が別々のほうが、先生たちもよく見てくれますし、人数が増えると色々な問題もあるような気がするので、個人的にはパターン2の小学校2校のほうがよいのではという思いはあります。

例えばですが、小学校の統合を令和10年に合わせたときに、パターン2の小学校を2校残すのと、パターン1の小学校を1校残す場合の作業の度合いは、だいぶ変わるのでしょうか。

（事務局）

作業量については、当然変わってくると思います。しかし、作業量が多いから統合時期をずらすという考え方は、事務局としても当然ありませんので、まずは、やはり環境を最優先にして決めていただき、事務局はそれに向けて精一杯努めます。

また、先ほど、南部小学校区は別れ別れになるとありましたが、以前に、「保育園が一緒なのに、小学校が2校だと別れてしまうで、1校にしたい」という意見があったかと思います。保育園は南部小学校区で1つなので、もし小学校が2校の場合は、1つの保育園から2校に別れてしまうという現状は、引き続き残ることになります。

(副委員長)

昭和の大合併、要するに校区を決めるというときに、今のH委員と同じような話を何度もしました。やはり、一度方針を決めたものについて、我々もある程度現状を把握し、こういうことでは運営できない、経営できない、教育上の問題があるということの前提でいきましょうということ、あとは個別にどうしていくかという当局の説明はすごかったですよ。そのような議論のなかにいました。今のみなさんがおっしゃったようなことを私も質問していました。

しかし、大なり小なり、小論というのは難しい問題であり、どのように解決していくのかということもありますが、技術的な問題も非常に進歩していますので、そのようなことを考えながら、これからまとめていかないと、いつまで経っても小論先行です。全体の教育の質をこれ以上上げたくないという前提には、国の方針があるわけですから、このあたりをしっかりと踏まえる必要があります。我々もあのとき、「どうすればいいのか。こんな遠いところからどうするのか」と思っていました。学校から4、5キロ以上あるところもありました。そこから歩いてくるのにどうするかということについては、私も言いました。

当時の野球部、それからバスケットボール部も強かったです。それは、東部小学校が歩く距離が長く、それで基礎体力がついていたからだということを、私がPTA会長だったときに初めて気づきました。しかし、今のこのような状況で、一人で歩かせることはできないし、環境が全く変わったということ踏まえながら、我々はしっかり考えていかないといけないと思います。かつての我々と一緒のことを言っているのだと、懐かしく感じ、これで安心だと思いました。

(委員長)

事務局にお聞きしますが、この件は、時間的にはどうでしょうか。もうしばらく時間を取りましょうか。

(事務局)

ご意見が出尽くしたようであれば、案1なのか、それとも、非常に厳しいですが、中学校と同じタイミングで小学校も統合という案を皆さんが望まれるのか、それに向けてしっかり対応したいと思います。

(委員長)

今回の検討委員会は、まず統合時期を決めるというのが前提だったので、おそらく、小学校数の問題については、次回までに、子どもたちの意見も聞いてみるということもあるので、もうしばらく継続審議ということによろしいですね。

それでは、ご意見がまだあればお聞きしますが、だいたいこの件について出たとすれば、小学校の統合時期を中学校と同じ令和10年での統合を目指せばいいのか、あるいは、もう少し準備のために、令和11年での統合ということにすればいいのかということに絞れたということで確定したいと思います。

令和13年に統合という案はなくなったと思いますので、最後に決めてしまえば、次回はかなり積極的な話になるかと思います。いかがでしょうか。

(副委員長)

令和11年に統合というのは、南部小学校の複式学級という形態だけで言っている話ですが、現実の認識からすれば、南部小学校は長くは放っておけません。予算はかけていませんし、維持できません。物理的な問題も考えて検討しないと、また禍根を残します。

(委員長)

それは、複式学級が発生するとかという問題ではなく、できるだけ早く統合ということでしょうか？

(副委員長)

そういうことです。人数は、文科省が言っている人数的なことであって、こういう形態を作りなさいと言っているけれども、そんな余裕があるのかということを、私はお聞きしています。そのあたりの現状を認識して、統合時期の案を出しているのかどうかという話です。

(委員長)

今の副委員長の話であれば、小学校の統合は、できるだけ早ければいいということで、令和10年4月1日統合ということになると思います。

少しつけ足して話したいのですが、副委員長が言われた校舎や建物などの環境もありますが、複式学級になるかどうかという問題は、ハードの問題ではなくて、子どもの指導に関係します。

結局、複式学級とは、例えば、45分間の授業で、2つの学年の子どもたちを原則一人の教員が指導します。補助教員がついたりしますが、一人の教員が指導するということになれば、単純計算で45分間のうちの半分は、2年生や3年生の指導ということになるわけで、複式学級でない通常の教室の子どもたちと比べると、先生から指導を受ける時間が半分になります。2つの授業を同じ空間で同じ時間でやっているということです。複式学級というのは、教育環境上、明らかに子どもたちにとって非常に不利になりますので、事務局が最低限複式になる前に統合すると提示しているのは、そのことを踏まえてです。

さらに、校舎の老朽化など、子どもの安全のことを考えると、もっと早くしなければならぬということであれば、やはり、令和10年に統合を目指すべきだと私も考えます。

それでは、確認いたします。中学校は予定どおり令和10年4月1日での統合を目指す。小学校に関しては、どのような統合の形になるかは、次の第5回検討委員会で子どもたちの意見を聞くというような話がありますので、継続審議とし、統合時期については、小学校も令和10年4月1日の統合を目指すということでよろしいですね。それでは、これで確定させていただきます。

6 その他

(1) 子どもの意見聴取について

(事務局)

子どもの意見聴取についてですが、これまでは統合パターンに対して子どもたちの意見聴取の考え方について議論をしてきませんでした。委員には校長先生がいらっしゃいます。校長先生におかれましては、各学校の意見を集約するための代表という形でご出席いただいているかと思います。事務局としては、学校でご調整いただき、各校の児童生徒の意見を次回委員会までお聞きいただいて、次回第5回の検討委員会で発表いただくという形で、子どもの意見を反映させたいと考えております。

(委員長)

子どもの意見聴取については、次回の第5回検討委員会で、各校で集約した児童生徒の意見を伺うということですが、それはどのような形でしょうか。例えば、●●は何%とか、割合みたいな形で言ういただければいいのか、より具体的な数字を挙げてもらえばいいのか、

あるいは全体としてはこういう意見だったというようなことでいいのか、どのようなレベルで考えていますか。

(教育長)

校長会でも相談してもらわないといけませんが、●●が何%という意見ではなく、おおかたどれぐらいの意見だったという感じでよいのではないかと思います。意見が全てそのとおりになるわけではありませんが、意見の一つとしてあるわけなので、それぞれの学校でまとめていただければよいということっております。

(委員長)

子どもの意見がこうだったからとそこへ全部流れるということではなくて、一つの意見ということで検討の材料・資料にさせてもらうというレベルで、ということです。

(2) 統合検討案の意見交換

(事務局)

お手元の資料19ページ目の資料4をご覧ください。

19ページ目の資料4は、4月末に委員の皆さんに再編パターンの検討資料として、小学校1校・小学校2校としたときの再編パターンの違いをまとめた表になっております。第3回の検討委員会でもそれぞれの団体の皆さんのご意見をお聞きしたところですが、現時点で団体の皆様から意見がございましたら、次回第5回の検討委員会で改めて統合パターンの協議を進めたいと考えているところですが、本日の時点でご意見等があれば、またお願いしたいと思っております。

本日ですが、この場では意見交換のみで、今回の意見交換をもって総合パターン、再編パターンを決定するわけではありません。あくまでも意見交換というところで、次回までに各団体の意見が変わるということも想定しておりますので、あくまで現時点の参考としてご意見等をお聞かせいただけたらと思っております。

(委員長)

先ほどの統合時期の検討のなかでも、小学校をどうしていくかという意見が出ておりました。ただ、次回の第5回検討委員会のときに、さらに、今ありました子どもたちの意見も参考にしながら、さらに話を深めていきたい、絞っていきたいということですので、今日の話を受け、それぞれもう一度皆さんに考えていただき、次回にまた検討いただきたいということです。

今日、委員の皆さんから、小学校についてどう考えていらっしゃるか、だいぶ出てきたと思いますが、発言しておられない方で、小学校のことについてあればお願いします。

(副委員長)

ちょっと待ってください。一度この委員会で通したことに對し、学校の子どもたちの意見を聞くというのは、限定的になってしまうので、学校できちっと説明していただき、本筋に影響しない範囲でどういうことをやっていくかということを、当局は説明しないといけない話です。また、議論が最初から戻る話になってしまうとダメですよ。

(委員長)

委員会の冒頭でも言いましたように、今日の委員会では、小学校の統合をどうするかについては決定しないとしていました。ただ、ここに出てきた意見を、更にもう少し考えながら、最後に絞っていかうということで、次回の委員会で確定するという形で進めたいと思います。

先ほどから、「最終的にやはり1校にすべきだ」、「交通の便や子どもの安全を考えたときに、小学校を残すという考えもある」、「通学の安全対策をクリアできるものなら1校でいいのでは」というご意見も聞いております。

これらのご意見を全部含め、次回の検討委員会で小学校の数を確定するということで、皆さんにもう一度この資料4に目を通していただき、ご自身の考えをしっかりと持ってきていただければありがたいと思います。それで、その時に子どもたちの考えも聞くということになっております。

（委員M）

資料4についてですが、第3回の検討委員会が終わった後に、これが団体に届けられており、欄外に「次回の検討委員会においてご意見をお願いします」とあったので、おそらく、各団体が今日までにこのことについて話してこられたのではないかと思います。

それで、各団体から3分程度言った後に、今日の話があるかなと思っていたので、資料4について、次回にまた協議するというと、同じことをしているように見えます。地域づくり協議会では、この資料を読み、会長と副会長で議論しました。それで「代表として、第4回検討委員会で言わないといけないなら、ちゃんと言ってきてください」と言われているので、しっかりまとめてきました。各団体も、ひょっとするとこのような感じで今日の検討委員会に臨んでおられるのではないかと思います。どうなのでしょう。

（委員長）

事務局では、そのことを把握していますか？他のところはどうでしょうか。ご意見をまとめてきておられるようであれば、この場でお願いします。

（委員M）

それがですね、今日のこれまでの結論としては、中学校は令和10年に統合、小学校も令和10年に統合しようという話をしているので、次回の検討委員会でそのことについて話し合ってきてくださいということなら、まだ話が進むと思います。ですが、資料4のことばかり話し合ってくれと言われても、何だか議論が戻っているような気がするのですが、いかがでしょうか。

（委員P）

文化協会としては、パターン1の小学校1校・中学校1校で、全員の考えがまとまっています。その大きな理由は、先ほどもありましたように、南部小学校がどちらにしろ、また2つに別れなくてはいけなくなるからで、それを避けましょうという考えで決まっています。

今日の委員会で、令和10年に中学校と同時に統合が進行していくということが、ほぼ決定しているわけです。あとは、小学校1校で進めてほしいと思っています。後戻りはしないでほしいです。

（委員O）

スポーツ協会はもう一步踏み込みまして、学校数の決定、プラス使用する校舎の決定までを考慮して発表いたします。

スポーツ協会としましては、会長とも話し、当然中学校1校・小学校1校とし、使用する校舎も検討しまして、中学校は吉江中学校、小学校は福光地区に持っていきたいというものです。できれば、福光中部小学校を活用し、もし、それが間に合わないのであれば、福光中学校も対象にしたいと思います。吉江地区には中学校、福光地区には小学校ということで、ここで発表いたします。

(委員L)

喜志麻保育園父母の会です。私は今回の委員会に参加するのは初めてでして、前回までのあらすじを事細かに分かっているわけではありません。お引き受けするとき、この検討資料のパターン1とパターン2のどちらに賛成であるか、ご意見を持ってきてくださいというスタンスでしたので、私どもで保育園のなかで事前にアンケートをとってきました。

45家庭あるうちの33家庭、70%ぐらいの回答率でしょうか。アンケートを取ってきたので、せっかくですので、ここで数字だけでもお伝えします。全体としてはパターン1に賛成というのが33家庭のうちの14、パターン2に賛成というのが11、どちらもでないが8ですので、ややパターン1が多いという意見です。ただ、私ども喜志麻保育園というのは、福光地域在住でない方も結構いらっしゃいます。福光地域だけに限った園児さん、ご家庭のお話にしますと、パターン1に賛成が10、パターン2に賛成が7、どちらともいえないが6です。ややパターン1が多いといった感じです。

福光地域以外の方もいらっしゃって、パターン1に賛成が4、パターン2に賛成が4、どちらともいえないが2でした。これは福光地域以外の方ですので、ちょっと言葉を悪くすれば他人事だと考えておられる方もいらっしゃいますが、そういった意見でした。パターン1が大多数だと思いましたが、そうでもありませんでした。私自身、ややパターン2寄りです。

福光地域のなかでも、小学校あるいは中学校にきょうだいがいると答えた方のなかで、パターン1に賛成というのが4、パターン2に賛成が2ほどでした。福光地域の方で小学校・中学校のきょうだいがいるということは、本当に今現在、この問題に直面されているご家庭です。そういったご家庭の考えが、ちょっと母数というか、4票と数が少ないですので、これは全体としての意見をまとめるのに判断が難しい数字ではありますが、ややパターン1が多いということがいえます。

パターン2の意見もなかなか難しいところではあります。例えば、パターン2に賛成された方のなかに、「パターン2の小学校2校・中学校1校に賛成だが、南部小学校と東部小学校の2校を残し、中部小学校を分担すべき」、「福光地域は広いので、位置的に全児童が通いやすい2校を選んだ方がいいと考える」、「人数が多い学校区を残すという考え自体がおかしい。同じ税金を払っているのに、自分の子どもの特性に合わせて少人数の学校を選べる権利を残してほしい」といった極端な意見を述べられ、わざわざ文字に書いて、アンケートとしてお出しになっているご家庭もいらっしゃいました。こういった方は、福光地域の方で、きょうだいはいません。

また、例えば福光地域で、パターン1に賛成のご家庭のご意見としては、「少子化は止まらず、小学校を2校残したところで、いずれまた統合の話が出る。市の財政を不必要に圧迫する必要がないので、早く実現させてほしい」、「学校生活での分かりきった相違点は正直どうでもいいので、浮いたお金で何ができるか、そもそも浮かないのか。数字や具体例で示してもらわないと検討にならない」というご意見もあります。これは申し上げたように、福光地域の方でパターン1に賛成の方の意見です。

ほかにも、たくさん意見を述べられている方がいらっしゃいました。これを私どもの意見の一つとして、これが全体としてパターン1に賛成だということはなかなか申し上げにくいのですが、数としては、ややパターン1が多い。それでもパターン2もそれなりに残っているということを申し上げておきます。

(教育長)

まず謝らないといけないことは、委員の皆さんにご意見をお願いしたいと言いながら、後に回してしまったことです。申し訳ありませんでした。前回の委員会で、統合時期を先に決

めることになったので、今日は統合時期を先に決定しようと思い、結果として皆さんに後戻りさせてしまったことについては、我々事務局の不手際です。申し訳ありません。

今、予定どおり統合時期は決めたので、いよいよ小学校の数になります。もしかしたら、今日の委員会で決められるとさえ思いましたが、まだ意見の集約をしていない団体があるのであれば、次回の検討委員会で学校の意見も併せ、小学校の数を決定するという方向になると思いますが、いかがでしょうか。

すでにご意見をいただいた方は、また同じように、団体の意見をお聞きいただくことはお願いしません。新たに意見をお聞きいただいたところは、次回の検討委員会で言っていたき、そこで、小学校数の決定に持っていけると思います。きちんと全部の委員が代表として、ご意見を述べる形を、次回の委員会で作りたいと思います。このような形で今日は締めただけないでしょうか。

準備されている委員もいらっしゃるかと思いますが、この件について、言っておきたいことがありますでしょうか。

(委員H)

前回の検討委員会で、子どもたちの意見を聞いたほうがいいのではないかと発言させてもらいましたが、まだ聞いていないのかと。

3か月に一回しかない会合で、大事なことを決めているのは分かります。しかし、丁寧にしないといけないところは丁寧にすべきですが、スピード感がないと、それこそ同じことの繰り返しで、また持ち帰って聞いてきてくださいとお願いされても、もう皆さんは嫌気がさしていて、何を言えばいいのかという感じです。

このあと、例えば、子どもに意見を聞いたところで、「もう統合するからね」と子どもに言ったら、必ず動揺すると思います。「今、統合を検討しているのだけど」という言い方なら、興味を示してくれるかもしれませんが。だから、すごく今更な感じがします。統合を令和10年に決めたというのであれば、子どもの意見を聞くのはちょっとかわいそうだという気がします。

また、先ほどスピード感について言いましたが、どちらかの学校に統合すると決めた時点で、我々委員の役割は終わりなのでしょうか。それとも、それからまた先の細かいことも、この委員会のなかで話し合いをしていくのでしょうか。そのあたりを聞かせてほしいです。

(教育長)

先ほど事務局からの説明にあったように、学校設置協議会を立ち上げ、通学の安全対策の話から、細かい項目まで協議していくことになります。子どもたちにとって一番いい形で統合できるように、準備を進めようと思っています。ですので、この検討委員会で協議するわけではなく、新たに設置協議会というものを立ち上げます。

(委員長)

委員長である私がこのようなことを言うのもなんですが、この検討委員会の役割は、今日決定した統合の時期、小学校・中学校の数、そして使用する校舎を決めるところまでです。

今日聞いたご意見では、多数がパターン1に流れているわけですが、統合時期は令和10年4月1日で決定ということで、確認させてもらいます。それと、どちらかといえば、小学校1校・中学校1校が多いように私は思いますが、一応、次回の検討委員会で、小学校1校・中学校1校で決定してよいかという確認し、そこに、聞いてきた子どもの意見を発表いただければ。そのあたりも含め、次回の検討委員会で、小学校の数を最終的に決定するということがよろしいですね。

事務局でそのあたりを調整し、話が堂々巡りにならないようにしたいと思います。

(教育長)

とにかく、ご意見を聞いていただいたところは、新たに意見をお聞きする必要はなく、次回の検討委員会をできるだけ早めに設定するように準備しようと思っています。スピード感を持ってやりたいと思います。

(副委員長)

皆さんのご意見をお聴きしたとして、どのように反映されるのですか。この検討委員会というのは、そのような意見は反映されないのですか。また別のところで、各論のことを検討されるということでしょうか。例えば、スクールバスの問題にしても、これは各論です。これは後々やられるという話なのではないでしょうか。

(事務局)

スクールバスの交通手段や安全対策については、設置協議会というものを立ち上げ、その中で協議することになります。この検討委員会に参加していただいている方々のなかにも、その設置協議会のメンバーになっていただく方も、もちろんいらっしゃるかと思います。

ですが、この検討委員会は、先ほど言いました統合時期と学校数と使用する校舎を決定することを目標としています。これらを今年度中にまとめていただき、提言を出していただくところまでをお願いしたいと思います。

(副委員長)

要するに2階建てということですね。皆さんが持ってきたご意見は、しっかり尊重してもらわないといけません。統合時期と統合先の学校を決めるというのが我々の使命です。先ほどからずっと各論の話ばかりをしているわけですが、そうではなく、議論の俎上に載せていただかないとこれ以上できません。何回やってもこのようなことになります。

(事務局)

今ほど言われたとおり、各論についてはしっかり次の設置協議会に引き継ぎますので、こちらでまた議論していただくことになります。設置協議会は、どちらかというと事務的な協議会となります。開校するために必要な色々な手続であったり、安全対策であったり、通学の手段であったり、学校名についてもその設置協議会で協議することになります。

(副委員長)

意見具申をもってどう考えていくかというのが、国の指針です。ですから、しっかりと真摯に聞いてもらわないとダメです。だから、初めから各論は設置協議会で議論しますという話をしないと、皆さん勘違いします。各種団体にしても学校にしても、皆さん何とかしようということを考えてきていらっしゃる話です。事務局が今おっしゃったことでよろしいですね？

(事務局)

各論については、しっかりと次の会に引き継ぎますので、その会のメンバーになられた方に、引き続きご協力いただくことになるかと思います。

(委員長)

この検討委員会の提言に基づき、統合のための具体的な事務手続等をそれぞれの設置協議会で進めていくということですね。

それでは、今日の結論としては、統合時期が決定しました。それから、小学校の数については、今日決めないといけないということではなく、今日の議論をそのまま引き継ぎ、次回の検討委員会で決定ということですのでよろしいですね。学校の先生方には、子どもたちの意見もまとめていただくこともあるかと思います。

(委員〇)

今、委員長が言われたように、学校数の決定は、次回の検討委員会で協議されるということなのですが、使用する校舎も次回決定するのでしょうか。

(教育長)

まだそこまでは思っていないです。順を踏み、一つずつやっていきたいと思います。ただスピード感ということも言われたので、その時期も考えていきたいと思います。どの校舎を使うかということについては、小学校の数が決まったら、また各団体でご意見を集めてきてもらうことになるのではないかと考えております。

(委員〇)

では、最終的には6回目で決まるのでしょうか。

(教育長)

はい。できれば、最短でうまくいけばよいと思っています。

(委員長)

次回、例えば、小学校1校・中学校1校あるいは小学校2校・中学校1校となったときに、どの校舎を使うというような、そのような情報も次回の議論としては出てくる可能性があるということでしょうか。

(事務局)

意見としては次回、案をお聞かせいただければと思います。

(委員長)

決定までとはいかないけれども、意見は聞くということですね。少なくとも、小学校の統合パターンは、次回の検討委員会で決定するということで、最後に事務局に締めていただきたいと思います。

7 次回委員会の日程

(事務局)

次回の第5回検討委員会は令和7年8月中を予定しております。

8 副委員長挨拶

(副委員長)

議論の仕方ですが、例えば、学校の子どもたちの話を聞きますが、統合をどういう形にするかという決定権があるわけではなく、参酌の基準というものが決めていくときにあるわけです。そういうことを、事務局はしっかりとルールを準備していただかないといけません。検討委員会に決定権があるわけですから、この委員会を開催するわけです。そのような議論の持っていく方をしないと、あちらこちらで言っていることが違う話になりますから、しっかりと戒めないとダメです。そうでないと、議論の俎上に載らないです。意見を求めているけどこれは参酌だという考え方を持ってないと、まとまりません。ここをもうちょっと参考

にしてやっていただきたいということでもあります。今決めたことは言いませんが、そこをしっかりと踏んでいただきたいということです。